

平成23年度 事務事業評価表(平成22年度分に係る報告)

評価対象事務事業名	水道水源水質保全促進事業				事業コード	1254
担当課等	所属名	上下水道局 水質管理センター		担当係名		
	課長名	上下水道局 みず管理課	担当者名	工 藤 雄 大	電話番号	697-6907

1. 事務事業の基本情報

総合計画体系	施策の柱	快適な都市機能	コード 7	施策	いつでも信頼される上水道事業の推進	コード 5
	基本事業	安定給水の確保	コード 1	関連予算 費目名	水道事業会計 1款 1項10目 水源涵養林維持管理事業(016-10) 水道事業会計 1款 1項80目 浄化槽設置補助金(033-10)	
	特記事項	総合計画主要事業				
	事業期間	○ 単年度 ● 単年度繰返 ○ 期間限定複数年度			⇒(開始年度 H6年度～)	
事務事業の概要	盛岡の良好な水道水源の水質を保全するために水源保護条例の運用、水源涵養林の取得、植栽地の下刈及び除間伐等の維持管理、浄化槽設置の補助金交付資金融資の利子補給、油事故対応等の事業を実施し、盛岡の「おいしい水道水」の水源を確保する。					
根拠法令等	盛岡市水道水源保護条例 盛岡市水道水源水質保全促進事業補助金交付要綱 盛岡市水道水源水質保全促進事業資金融資要綱					
この事務事業を開始したきっかけ(いつ頃どんな経緯で開始されたのか)						
水道水源地域での環境の悪化が予想されたことから、平成3年7月上下水道局内に「水道水源保全のための研究会」を立上げ、その後、全庁的な委員会を発足させこの保全の施策について事業決定した。						
この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係等)からどのような意見・要望が寄せられているか						
市民からの意見は「盛岡の水道はおいしいので、いつまでもこの水を守って欲しい。」また、議会からは「水源の保護と水道水の安全確保の強化」「水源涵養林の継続取得と取得地域の拡大を実施し水質保全に万全を期すこと」の要望がある。						
事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令)はどうか。今後の見通しはどうか						
これまで取得し植林等の施策を行なっている涵養林について機能評価を行なうとともに、今後の水道水源水質保全施策の方向性を明らかにするために委託調査を実施した結果、中津川水系においては保水力の向上等涵養機能が高まっており、その他の米内川水系、築川水系についても山林の状況に大きな変化はなく、今後も良好な涵養機能が期待できるとの判断が示された。このことから、今後は水源涵養林の保護育成を図り水源としてふさわしい山林作りに努めることとしている。						

2. 事務事業の実施状況(Do)

①対象 (誰を、何を対象としているのか)	・水道水源集水区域内居住者 ・河川の水質 ・水道水源涵養林(取得)	⇒	②対象指標 (対象の大きさを示す指標)	A. 水道水源集水区域内世帯数	単位	世帯
				B. 河川水質(主要4河川BOD年間平均濃度)	単位	mg/L
				C. 水道水源涵養林取得総面積	単位	ha
③手段 (事務事業の内容、やり方、手順)	22年度実績(22年度に行った主な活動) ・水源涵養林の下刈り等維持管理 ・浄化槽設置補助及び融資への利子補給 ・水道水源保護条例の運用 ・油事故等の対応 23年度計画(23年度に計画している主な活動) 22年度と同様	⇒	④活動指標 (事務事業の活動量を示す指標)	A. 浄化槽補助件数(延べ件数)	単位	件
				B. 水道水源涵養林維持管理面積(延べ面積)	単位	ha
				C.	単位	
⑤意図 (この事業により対象をどのように変えるのか)	安定・良質な河川水を確保する。	⇒	⑥成果指標 (意図の達成度を示す指標)	A. 水道水源集水区域内浄化槽設置世帯割合(水道水源集水区域内浄化槽設置総数/水道水源集水区域内世帯数) 【指標の性格:●上げる ○下げる ○維持する】	単位	%
				B. 河川水(取水地点4カ所)のBOD適合率(環境基準A類型基準値適合検査回数/総検査回数) 【指標の性格:●上げる ○下げる ○維持する】	単位	%
				C. 【指標の性格:○上げる ○下げる ○維持する】	単位	
⑦結果 (上位基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するか)	安全でおいしい水が安定供給される	⇒	⑧上位成果指標 (上位基本事業の成果指標)	有効率(単位:%) 耐震化率(単位:%) 残留塩素(単位:mg/l)		

2. 事務事業の実施状況(続き)

⑨事務事業の各種指標の実績及び目標値

区分	指標名	単位	20 年度実績	21 年度実績	22 年度計画	22 年度実績	23 年度計画	24 年度計画	目標年度 目標値
対象 指標A	水道水源集水区域内世帯数	世帯	125,160	1,062	1,062	1,048	1,048	1,048	年度
									1,048
対象 指標B	河川水質(主要4河川BOD年間平均濃度)	mg/L	-	0.9	1	0.9	1	1	年度
									1
対象 指標C	水道水源涵養林取得総面積	ha	-	223.08	223.08	223.08	223.08	223.08	18 年度
									223.08
活動 指標A	浄化槽補助件数(延べ件数)	件	3	99	117	103	121	139	25 年度
									360
活動 指標B	水道水源涵養林維持管理面積(延べ面積)	ha	-	204.7	225.6	227.26	239.69	251.69	年度
活動 指標C									年度
成果 指標A	水道水源集水区域内浄化槽設置世帯割合(水道水源集水区域内浄化槽設置総数/水道水源集水区域内世帯数)	%	1,000	11.9	13.6	12.4	14.1	15.8	25 年度
									36.4
成果 指標B	河川水(取水地点4ヵ所)のBOD適合率(環境基準A類型基準値適合検査回数/総検査回数)	%	-	100	100	100	100	100	年度
									100
成果 指標C									年度

⑩事務事業に係る事業費

区分	指標名	単位	20 年度実績	21 年度実績	22 年度計画	22 年度実績	23 年度計画	24 年度計画	*****
事業費 財源 内訳	A	千円	10,891	5,128	9,418	5,252	7,452	7,274	*****
	④国	千円							*****
	⑤県	千円	974	347					*****
	⑥地方債	千円							*****
	⑦一般財源	千円	0	0	0	0	0	0	*****
	⑧その他	千円	9,917	4,781	9,418	5,252	7,452	7,274	*****
	合 計 (④～⑧) (=A)	千円	10,891	5,128	9,418	5,252	7,452	7,274	*****
	延べ業務時間数	時間	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	*****
職員人件費 (B)(臨時職員賃金は、事務費に含む)			千円	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	*****
トータルコスト (A) + (B)			千円	26,891	21,128	25,418	21,252	23,452	23,274 *****

3. 事務事業の評価(See)

必要性評価	①施策体系との整合性 この事務事業の意図は、結果(政策体系)に結びついていますか？	☐ 見直す余地がある ☒ 結びついている	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	②公共関与の妥当性 市がやるべき事業ですか？ 税金を使って達成する目的ですか？	☐ 見直す余地がある ☒ 妥当である	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	③対象の妥当性 対象の設定は現状のままでいいですか？ 広げられませんか？ また絞らなくてよいですか？	☐ 拡大または絞る余地がある ☒ 現状で妥当である	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	④意図の妥当性 意図(何を狙っているのか)を絞ったり拡大したりして、成果向上できませんか？	☐ 拡大または絞ることができる ☒ 現状で妥当である	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
有効性評価	⑤成果の向上余地 成果がもっと向上する余地はありますか？	☒ 向上余地がある ☐ 向上余地がない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	⑥廃止・休止の影響 事業を廃止・休止した場合、施策の成果に及ぼす影響はありますか？	☐ 影響がない ☒ 影響がある	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	⑦類似事務事業との関係 類似の事務事業(国、県、市の内部、民間)はありますか？	☒ 類似事業がある ☐ 類似事業がない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
効率性評価	⑧事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を節減できる余地はありますか？	☐ 削減余地がある ☒ 削減できない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	⑨人件費の削減余地 成果を下げずに人件費(延べ業務時間数)を削減する余地はありますか？	☐ 削減余地がある ☒ 削減できない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	⑩受益機会の適正化余地 受益機会の適正化余地はありますか？	☐ 適正化余地がある ☒ 公平・公正である ☐ 特定の受益者はいない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
公平性評価	⑪費用負担の適正化余地 受益者の費用負担の適正化余地はありますか？	☐ 適正化余地がある ☒ 公平・公正である ☐ 特定の受益者はいない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ

4. 事務事業の改革案(Plan)

改革／改善方向	①改善の方向性(この事務事業をどう変えていくか、廃止や拡充、事業方式改善など) ※複数ある場合は、代替案その1、代替案その2とすること 水源涵養林取得事業は、目標面積を達成したので休止とした。今後の取得については、水道事業に変化があった場合及び山林の状態や環境に変化があった場合に改めて検討することとしている。今ある涵養林を有効に活用しながらの改善策としては、今後は継続して取得済山林の育林整備を強化し、さらに、要綱の見直しや地域住民へのPR等による浄化槽普及率の向上施策を検討し、さらなる水質保全へとつなげる。
	②改革、改善を実現していく際に想定される問題点は何ですか？ それをどう克服していきますか？ (関連部門や全庁的な調整の必要性、トップへの要望も含む) 水源区域内山林の整備促進は、水道事業のみの事業としては限界があることから、健全山林の育成及び環境問題改善の一環と成りうる関係部局との相互理解と、それに伴う財政支出が必要となる。

5. 課長意見

一次評価	(1)一次評価者としての評価結果 ① 必要性 ● 妥当 ○ 見直し余地あり ② 有効性 ○ 妥当 ● 見直し余地あり ③ 効率性 ● 妥当 ○ 見直し余地あり ④ 公平性 ● 妥当 ○ 見直し余地あり		(2)全体総括(振り返り、反省点) 水源涵養林の取得については、取得計画に基づき目標を達成しており、涵養機能調査結果において、涵養林の取得は休止とし、今後においては、涵養林取得地の育林強化の継続が必要である。浄化槽設置補助については、目標設置基数を大幅に下回っており、設置促進の検討が必要である。
	今後の方向性と改革改善案 ☐ 終了 ☒ 継続 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない) ☒ 改革改善を行う ☐ 事業統廃合・連携  方向付けの理由と改革改善の内容 水源涵養林地の涵養機能を維持するため、水源涵養機能向上施策の検討が必要である。生活排水防止対策のため浄化槽設置補助は継続し、目標設置基数が大幅に下回っていることから普及向上の施策の検討が必要である。		